

平成26事業年度  
( 第 11 期 )

事業報告書

国立大学法人  
長岡技術科学大学

# 目次

ページ

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	8
2.	業務内容	8
3.	沿革	9
4.	設立に係る根拠法	10
5.	主務大臣（主務省所管局課）	10
6.	組織図その他の国立大学法人等の概要	11
7.	事務所（従たる事務所を含む）の所在地	13
8.	資本金の額	13
9.	在籍する学生の数	13
10.	役員の状況	13
11.	教職員の状況	15
III	財務諸表の要約	
1.	貸借対照表	16
2.	損益計算書	17
3.	キャッシュ・フロー計算書	17
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	18
5.	財務情報	18
IV	事業に関する説明	22
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	23
2.	短期借入れの概要【該当なし】	23
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
別紙	財務諸表の科目	30

## 「I はじめに」

本学は、中期計画を達成し、中長期的に成長するため、学長のリーダーシップの下、理事、副学長を構成員とする総合戦略室を中心に、6つの戦略（①技学の教育拠点としての体制強化、②技学の担い手を育成する連携教育、③技学を通じた社会貢献と絆の構築、④技学を核とした国際連携、⑤技学教育研究の情報システムによる高度化、⑥技学を発信する広報の展開）で構成される「中長期成長戦略」の実現に向け、PDCA サイクルを意識して教育研究の質の向上、業務運営の改善・効率化を推進した。

また、国立大学改革強化推進事業「三機関が連携・協働した教育改革事業」を実施するとともに、平成26年10月からスーパーグローバル大学創生支援事業に採択され、技学教育の国際展開など、グローバル化を推進している。

さらに平成24年度に実施した外部評価で得られた提言や国が示した「大学改革実行プラン」、「国立大学改革プラン」、「再定義された本学のミッション」を基に、本学の将来構想について、学長のリーダーシップの下、全学的な議論・検討を行い、「グローバル産学官融合キャンパス構想」の実現に向け平成27年4月に、5年一貫制博士課程である「技術科学イノベーション専攻」を設置するなど、組織改革を行った。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育に関する目標の取組状況

- ① 適正な教育実施体制の運用を図ることを目的として、平成26年度から試行的にCAP制を導入し、平成27年度から本格導入することとした。
- ② 学習成果達成度評価のための総合評価システムとして、平成26年4月からGPA制度を導入した。また、1学期のGPAの分布結果を分析し、成績不振学生への指導基準を設定して、適用を開始した。
- ③ 基礎学力の不足する学生のサポートを実施するため、修士学生等による学習サポーターを配置した。受講生は1～4年生の合計で、1学期127名、2学期78名、3学期5名であり、基礎学力の不足する学生の学習の支援となった。
- ④ 「NHK 大学ロボコン2014～ABU アジア・太平洋ロボコン代表選考会～」に参加し、準優勝（特別賞受賞）となった。このような、ロボコンをはじめとする各種大会等に参加することにより、学生が主体的に行う創造的活動を紹介することができた。
- ⑤ 人間・環境共生型の持続可能社会に適応した教育プログラムを実施できる体制を構築するため、平成27年度から環境社会基盤工学課程・専攻設置に伴う学部・大学院の改組及び技術科学イノベーション専攻の設置を決定した。
- ⑥ 実務経験を有する教員確保のため、教員公募に当たっては、専門分野における実務的な能力を有することを要件とし、平成26年4月からの採用者17名のうち、企業、研究機関等の実務経験者を5名採用しており、本学が目標としている3割程度を維持している。（平成27年3月末現在 教員数218名のうち企業等経験者65名（29.8%））。
- ⑦ 質の高い志願者の増加を図るため、高等専門学校での出前授業（58回）を高等専門学校教員と連携し、効果的な内容で実施した。また、高等専門学校教員との共同研究については、昨年度より32件多い、149件のプロジェクト（採択額：35,800千円）を採択し、教育研究の連携を深めた。これらの活動は、高専専攻科からの入学者（28名）に対して、自身の具体的な研究を本学で深化させたいとする意欲の形成に繋がった。また、3年編入の本年度の志願倍率は2.1倍で、2倍を超える志願倍率を維持しており、連携の強化により進路指導等を担当する高専教員との教育研究交流を深める

ことができ、今後も継続的に高水準の受験生確保が望める関係構築に繋げることができた。

- ⑧ 4ヶ国（ベトナム、メキシコ、中国、マレーシア）との7つのツイニング・プログラムにおいて、現地での前半教育の質的向上及び前半教育学生の日本留学意欲の向上を図るため、本学教員が現地に出向き日本語による集中講義や大学説明会を行うとともに、本学において夏期研修等を実施したことにより、ツイニング・プログラム全体で、志願者数が前年度比 29%増加し、全学部留学生数のうち 67%をツイニング・プログラムの学生が占めることとなった。
- ⑨ 悩みのある学生が増加していることに鑑み、カウンセラーの相談時間数を1週当たり4時間増の24.5時間とし、学生相談体制を強化した。その結果、2週間以上不登校の学生のうち13名が、また、不登校傾向（初期）の学生10名が、授業・研究に復帰した。
- ⑩ 学生が気軽に相談できる体制を強化するため、平成26年4月に、新たに採用された学長特命アドバイザーによる「学生なんでも相談窓口」を設置し、不登校傾向のある学生及び学生の父母に対して相談を実施した。その結果、悩みを持つ9名の学生が授業・研究に復帰し、不登校学生の解消に大きな効果があった。
- ⑪ 学生への就職活動の事前準備を促し、本学学生としての自覚を持って就職活動ができるよう「就職ガイダンス」を全15回（昨年度12回）開催した。参加学生のアンケート結果から、各回の満足度、役立度が9割以上（平均94.0%）の評価を得ており、就職活動の流れや各試験段階での重要なポイントが分かったとの感想が多数得られ、就職活動のインセンティブとなった。また、「進路・就職相談」「模擬面接」「学内合同企業説明会」「無料バスツアー」などの取組と相まって、就職率は97.5%に達し、例年どおり大学トップに匹敵する成果を上げた。

## （2）研究に関する目標の取組状況

- ① 平成24年度からの継続事業である「テニュアトラック普及・定着事業」の実施に当たっては、事業費に加え、自主財源（3,000千円）を活用するとともに、新たにテニュアトラック教員（1名）を国際公募の上、年俸制により採用した（平成26年10月、研究費10,000千円）。テニュアトラック教員（3名）に対して、自立して研究ができるように独立した研究室・実験室を提供するなど、研究環境の整備を行った。
- ② 国立大学改革強化促進補助金「特定支援型」を獲得し、3名の助教を年俸制で採用（平成27年2月）するなど、若手研究者の発掘・養成を行った。また、平成27年4月に助教（1名）を採用することとした。
- ③ 本学が保有する研究成果の活用を図るため、研究成果発表会への参加、HPを活用した技術情報の発信及び企業関係者に研究室見学を実施してシーズを体験する環境を提供したこと等により、共同研究・受託研究等の件数が128件（前年度比7.6%増）、709,704千円（前年度比24.5%増）となった。
- ④ 本学の機能強化構想「グローバル産学官融合キャンパス」を踏まえ、9つの「系」で構成されていた教員組織を改編し、平成27年4月から「技学研究院」及び「技術経営研究院」に再編することとした。このことにより、異分野融合による研究活性化の基盤が整備された。
- ⑤ 研究推進体制を強化するため、平成26年4月に、本学における研究活動を統括推進する「研究戦略本部」を新設した。また、大学全体の研究企画・立案・戦略策定等を担当し、研究者の研究活動の支援を行うリサーチ・アドミニストレータ（URA）を、年俸制により新たに配置した（平成27年2月、1名採用）。さらに、平成27年4月にURA1名を増員することとした。
- ⑥ 本学の教員が行う高専との共同研究を対象に、167件44,900千円の配分を行い、高専との連携を一層推進した（前年度比10,200千円、29.4%増）。
- ⑦ 本学が保有する特許等の技術情報を広く社会に発信するため、本学HPはもとより新たに外部機

関の知的財産活用ネットワークに特許情報（105 件）を掲載した結果、実施契約等が 5 件、実施等収入が 4,564 千円（前年度比 152%増）となった。

### （3）その他の目標の取組状況

#### （社会連携・地域連携）

- ① 地域における青少年の科学技術への関心を高めることを目的として、高校生講座、自然科学系部活動交流会、燕市トップランナー講座、青少年のための科学の祭典新潟県大会等の活動を行った。また、小中学校教員を対象に研修を実施し、小中学校で科学技術を取り入れた理科実験を行える教員の養成を行った。
- ② 児童・生徒の科学技術等の関心を高めるため、小千谷市との連携協定に基づき、同市の小・中学校に出前授業や授業補助者を派遣するなど、10 校の 22 事業に教職員、学生を派遣し、地域の児童・生徒に科学の面白さを教え、人材育成に貢献した。
- ③ 地域の環境特性を活かした新技術を産学官が一体となって実用化するための「高等教育コンソーシアムにいがた」の活動として、金融機関 2 行の渉外担当者を講師に産学官連携セミナーを平成 26 年 12 月に開催し、金融機関との連携を強化した。
- ④ 地域人材育成に寄与することを目的に、まちなかキャンパス長岡運営協議会の実施する「まちなか大学」及び「まちなかカフェ」のカリキュラム編成に参画するとともに、本学教員を講師として派遣し、地域人材育成支援を行った。
- ⑤ 新潟県内外の産業振興に貢献するため、新潟県新産業創出協議会、NPO 法人長岡産業活性化協会 NAZE、コラボ産学官の企画・運営に参加し、課題解決のための助言・指導を行った。
- ⑥ 海外インターンシップ先開拓などの産学連携強化のため、全国の国立大学に先駆けてクロスアポイントメント制度を導入し、2 名の企業人材を雇用した結果、民間企業が持つ知識とノウハウを活用した専門的な視点からの事業展開が可能となった。
- ⑦ 本学の技術の発信と地域の技術者及び自治体職員との交流を目的とした技術開発懇談会において、開催地域の問題解決となるよう講演内容を調整し、6 回（長岡市 3 回、燕市・見附市・魚沼市各 1 回）の実施で延べ 127 名の受講者の参加を得た。
- ⑧ 工学の基礎知識の習得を目的として、長岡市近隣の市民を対象に話題を厳選して公開講座を実施し、7 回の講演で延べ 151 名が受講した。この中で参加者との意見交換がきっかけとなり、長岡市を含めた技術相談に進展した。

#### （高専連携）

- ① 高等専門学校のカリキュラムとの整合性を考慮した技術科学大学のカリキュラム編成を充実するため、三機関連携カリキュラム検討部会での議論や 3 年編入学者のみなし単位認定作業等を行い、高専カリキュラムとの整合性を確認し、カリキュラム改訂を行った。また、教育戦略チームにおいて高専カリキュラムとの整合性も視野に入れたナンバリングの検討を行った。
- ② eHELP 参加機関の配信科目の増加を図るため、コンテンツ開発科目の公募を行った結果、6 高専から 11 科目の応募があり、平成 27 年度以降の配信を目標に全ての科目のコンテンツ作成を行った。
- ③ eラーニング単位互換協定参加機関の次年度新規参加募集を募った結果、新たに 2 高専が加わることとなり、次年度の eHELP 高等教育連携参加機関は 6 大学、26 高専、1 機関の計 33 機関となった。（平成 26 年度 1 学期開講科目 8 科目、登録人数 517 名、2 学期開講科目 10 科目、登録人数 580 名）
- ④ 三機関事業における産学連携の広域展開を図るため、本学教員及び全国の国立高専教員が協働実施する 239 件の研究プロジェクトに予算を措置した結果、17 件の企業等との共同研究が実現した。

また、約 270 名の学生に研究指導を行うとともに、30 件の国際会議を含む約 90 件の学会発表に参加する機会を提供するなど、イノベーション創出のための教育研究活動を行った。

- ⑤ 平成 24 年 3 月から全国立高専が参加している総合的なシステムである「長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システム（平成 27 年 2 月末現在：全蔵書データ数 5,310,746 件）」の安定的な運用を図るため、システムが支障なく稼働するように管理・運用し、各高専における学術情報の安定的な利用に貢献した。また、高専図書館職員への当該システムの利用講習会を実施し、システムの管理運用技術の向上に貢献した。

（国際交流）

- ① 留学生向けの日本語教育を充実させるため、これまでの教育ツールの教育効果を検証するとともに、留学生向け工学基礎教科書（建設分野）を新たに作成し、教育ツールを充実させるとともに、「GIGAKU Press」（長岡技術科学大学出版会）を通じて、電子出版による工学基礎教科書の提供を開始した。
- ② 技学教育により、世界で活躍でき、イノベーションを起こせる能力を持つ、日本及び世界の産業を牽引する優れたリーダーを育成するため、5 年一貫制博士課程（技術科学イノベーション専攻）を平成 27 年度に設置するための準備を進め、授業は全て英語で行うこととした。
- ③ 大学院レベルの国際教育連携プログラムを充実させるため、本学とハノイ工科大学が共同で設置した大学院 VJIIIST（ベトナム日本国際技学院）について、本学から共同院長及び共同副院長を任命するとともに、学生受入れに向けてカリキュラム調整等の支援を行った。
- ④ 大学院生を対象とした国際教育連携プログラムであるダブルディグリー・プログラムの充実を図るため、ハノイ工科大学（ベトナム）及びプラハ・カレル大学（チェコ）と新たに協定を締結し、平成 27 年度から学生受入れを開始することとした。（新規協定締結校を含め 6 大学との間でダブルディグリー・プログラムを実施している。）
- ⑤ 大学の世界展開力強化事業（インド）において、単位互換制度の確立及びジョイント・ディグリー・プログラムの早期実現を目指し、インドの 2 大学とカリキュラム調整を行うとともに、現地にコーディネーターを配置し、現地事務所を開設するための準備を開始した。
- ⑥ モンゴル工学系高等教育支援事業（JICA 円借款事業）のツイニング・プログラムの実施に向け、国内コンソーシアム大学（本学、北見工業大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州大学）の幹事校として、モンゴル科学技術大学とのカリキュラムの調整、日本語教育の調整、実験機材の整備等について全面的に協力を開始し、モンゴルにおける工学教育研究の質・量の改善を進めた。
- ⑦ 平成 22 年度から継続して事業を実施している地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）「天然ゴムを用いる炭素循環システムの構築」を、（独）国立環境研究所、東京工業高等専門学校、ハノイ工科大学及びベトナムゴム研究所との研究連携により、当初の目標であるベトナムでの精製天然ゴム製造技術確立に向け、新規天然ゴム評価法、高性能ゴム、新規高機能ポリマー、ゴム廃木からの次世代バイオ燃料生産技術及び資源回収型廃水処理技術の開発に取り組み、課題の解決とともに、ラボスケールリアクターを用いた天然ゴム製造工場廃水の連続処理試験でメタン回収率 95%以上を達成するなど、次年度における実装化実現を可能とする成果を上げた。
- ⑧ 学術交流協定校等への派遣及び協定校等からの受入れを推進するため、本学独自の派遣制度に加え、文部科学省、日本学生支援機構（JASSO）等の制度を活用し学生の派遣 23 名（前年度比 35.3%増）及び受入れ 73 名（前年度比 40.4%増）を実施した。
- ⑨ グアナファト大学の下に日本の高等専門学校相当の教育組織を整備するため、グアナファト大学

との間で協力・支援のための協定を締結し、カリキュラムの調整を開始した。また、日本の高等専門学校との連携強化のための支援も開始した。

- ⑩ 自治体等との包括連携協定に基づき、地域住民の国際理解増進のため、近隣の小学校・中学校・高等学校等からの依頼に応じて留学生を派遣（年間 10 件、延べ 84 名）し、母国の事情を発表する等の活動を通じた異文化交流を実施した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### （1）業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

- ① 学長のリーダーシップの下、教育研究活動等が活性化できるよう、学長の諮問に応じ、本学の機能強化・改革構想及び中長期戦略に沿った教員人事の基本方針等について審議する人事委員会を平成 26 年 11 月に設置した。
- ② 全国の国立大学に先駆けてクロスアポイントメント制度に関する規程を制定し（平成 27 年 1 月）、企業からクロスアポイントメント適用教員を 3 月に 2 名採用した。また、平成 27 年 4 月には、本学の教員 1 名を日本原子力研究開発機構に、クロスアポイントメント制度を活用して廃炉国際共同研究センター長として出向させることとした。

### （2）財務内容の改善に関する目標の取組状況

- ① 学長の構想を教員と事務職員が協働し、具現化することにより、本年度のスーパーグローバル大学創生支援事業（120 百万円）、大学の世界展開力強化事業（45 百万円）等の採択につなげた。【8】
- ② 研究成果の発信と技術相談から、企業ニーズと技術シーズのマッチングを行うため、産学官連携コーディネーター及びリエゾンマネージャー等がコーディネートを行った結果、テクノインキュベーションセンターに寄せられた 116 件の技術相談から 14 件のマッチングに繋がり、6 件（1,760 千円）の受託研究等に結び付いた。

### （3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況

- ① 技術経営研究科における教育研究の質の向上を図るため、平成 26 年 11 月に「技術経営研究科システム安全専攻外部評価委員会」を開催し、自己点検・評価を行うとともに、外部有識者から得られた意見等を基に今後の改善方策、計画に反映させた。
- ② 大学の教育研究成果をわかりやすく市民に発信することを目的として、平成 22 年から長岡市内のケーブルテレビ（株）エヌ・シィ・ティ）と共同で制作している番組「テクノ探検隊」を本年度も継続して制作（年 12 回放送）した。これまでの取組が評価され、平成 26 年 4 月に文部科学大臣表彰（科学技術賞 理解増進部門）及びケーブル・アワード 2014 ベストプロモーション大賞（グッドプラクティス部門優秀賞）を受賞した。
- ③ 保護者、高専学生及び高校生等が進路選択の際に必要な本学の情報（周辺環境・宿舍・雪のある生活等）をわかりやすく発信するため、短編動画を作成し、公式 HP へ掲載した。

### （4）その他業務運営に関する重要目標の取組状況

- ① 本学の中長期成長戦略（平成 23 年 8 月策定）を踏まえて策定したキャンパスマスタープランに基づき、講義棟等の改修計画を作成した。その結果、平成 26 年度補正予算において講義棟耐震改修予算を確保することができた。
- ② 本学の環境に関する取組をまとめた環境報告書を新たに作成するとともに、本学 HP に掲載し学内外に公表した。

- ③ 民間企業、行政機関、他大学等における個人情報の漏えい事案を踏まえ、同様事案の発生を未然に防止するため、新たに「個人情報の保護に関する手引」を作成の上、全教職員に配布し、周知・徹底した。

### 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

文部科学省の「国立大学改革強化推進事業」に採択された「三機関が連携・協働した教育改革事業」を豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構と連携・協働して次のような事業を実施した。

(全体の状況)

- ① 三機関の長及び外部有識者（外部委員数8名、うち外国人1名、女性1名）を構成員とする、第2回技術科学教育研究推進協議会を平成27年2月に開催し、本事業の進捗状況を報告するとともに、協議会でまとめられた助言・提言等を今後の事業に反映させていくこととした。
- ② 海外教育拠点（マレーシア）並びに海外事務所（タイ、メキシコ）におけるコーディネーター等の活動を通じ、現地の産業界、高等教育機関、政府機関等との新たな協力関係が進展し、海外実務訓練先の開拓、国際学生交流等の円滑な実施、共同教育プログラム（ツイニング、ジョイント・ディグリー等）の検討開始といった事業に関連した波及効果が発生している。
- ③ 三機関の共催等で開催された国際シンポジウム（長岡市・シンガポール・台湾・マレーシア）に延べ1,178名の参加があり、教育・研究の情報発信と国際交流の推進に寄与した。また、マレーシアとベトナムを会場に、三機関合同の海外同窓生交流会（同窓会）を開催し、合計160名の同窓生・各機関関係者の参加があり、三機関が連携した海外の人的ネットワークの構築を開始するとともに、交流会の定期開催と連携の強化が確認された。
- ④ 平成26年4月に本格運用を開始したGI-net（グローバル・イノベーション・ネットワーク）により、三機関のTV会議・講義等において多地点接続を725回（延接続数6,233対地。うち、技科大・高専全校が参加した大規模TV講義・会議等は29回）、双方向（1対1）利用会議等を758回実施した。三機関事業で実施する会議、打合せ、遠隔授業、講演会等にGI-netを活用した結果、各拠点から積極的な参加を得ることができ、実際に移動する場合と比較して、時間的ロスの解消と、経費（旅費、会場費等）の大幅な削減が可能となった（旅費、会場費のみではあるが、節減効果は、三機関合計で年間約283百万円と試算している）。
- ⑤ 英語能力向上プログラムの開発、高専一技大間連携教育プログラムの開催、技学教育の質保証と教育戦略支援に資するポートフォリオシステムの構築、eラーニングコンテンツの開発及びシミュレーション教育を柱とする共同教育プログラムコースの設計等、三機関が連携・協働した人材育成プログラムの具体的な検討・実施を開始した。

(グローバル指向人材育成)

- ① 教員グローバル人材育成力強化プログラム（長期FD）の本格実施を開始し、日本国内での3か月間の事前英語研修、ニューヨーク市立大学における6か月間の英語研修、海外教育拠点（マレーシア）での2か月間の英語による教授法研修を修了した研修生（高専教員10名、技科大教員1名）を輩出した。また、研修用に開発した実用的な教材を、FD教材として活用することで、参加者以外の両技科大及び全国高専教員の英語による教授法向上への波及効果が発生している。
- ② 実践的技術者育成の一環として海外の実務訓練先を充実させるため、交流実績のあるタイ及びメキシコに現地事務所を設置し、コーディネーターを配置することにより、現地企業との連携を強化



するとともに、現地での学生サポートも強化することができた。

これにより、海外の実務訓練先を 17 社開拓し、そのうち 2 社については長岡工業高等専門学校及び長野工業高等専門学校に提供し、国立高等専門学校での、長期インターンシップが実現（計 4 名）されるとともに、現地において本学学生と高等専門学校学生の交流が促進されたことで、高等専門学校学生の本学への興味増進に繋げることができた。

- ③ 英語能力向上のため、修士課程学生全員に 5、9 月に TOEIC を受験させ、8 月に成績別クラス編成による集中講義を受講させた。集中講義出席率の高い学生及び少人数クラスの成績下位の学生で TOEIC 点数の上昇が認められた。

（イノベーション指向人材育成）

- ① GI-net 利用時における講師の著作権許諾等手続きを共通化し、イノベーション人材育成の講演会及び教職員研修（FD）等を 31 回実施（延べ 515 拠点に送受信）し、今後も三機関で利活用できるよう録画・アーカイブ化するなど、三機関が実施する事業の相互の有効活用を進めた。
- ② イノベーションシーズの情報発信のため、高専一技科大新技術説明会、高専テクノフォーラム等の共催及び国際技学カンファレンス 2014 のワークショップを共同で開催した。また、三機関における知的財産権等の取扱いに係る合意書を締結し、本格的な活動を開始するとともに、広域連携教育研究用情報システムを導入し、大規模シミュレーションやビッグデータ分析などの実行環境をオンデマンドで利用可能な教育研究用クラウド基盤の共同利用を開始した。
- ③ ロボコン海外派遣・交流事業（学生・教員 27 名参加）や、グローバル・イノベティブモデル構築事業（学生・教員 7 名をイギリスに派遣）を実施するとともに、ベトナム、タイに学生・教員を派遣し、実践教育を実施した。
- ④ 技学実践教育分野の教育手法と評価方法のコンセプトと戦略作りのため、高専とともに検討会及びアクティブラーニング実践演習を実施し、受講学生の中から海外論文発表の機会を与えた。
- ⑤ 技学イノベーション推進センター（3 部門、2 分野、6 領域）を中心にイノベーション人材育成、イノベーション研究活動産学官融合キャンパス推進の拠点形成のため、三機関の教員（延べ 564 名）、学生（270 名）が参画した活動を展開した結果、30 件の国際会議を含む 90 件の学会発表に繋がった。
- ⑥ イノベーション人材育成のため、アクティブラーニング実践事業における学生の到達度と評価・検証方法をシンクタンクに調査委託するとともに研修会を実施した（アクティブラーニング検証結果の報告書は平成 27 年度以降となる予定）。また、高専専攻科生を 4 か月間本学に入らせて PBL 実践教育を行った。

#### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

国立大学改革プラン、「再定義された本学のミッション」を基に本学の強み、特色を踏まえた本学の将来構想を大学として総合的に議論・検討し、「グローバル産学官融合キャンパス構想」の実現を大学の機能強化方針として決定し、実現に向けた以下の取組を行った。

- ① 本学の機能強化構想「グローバル産学官融合キャンパス」を踏まえ、9 つの「系」で構成されていた教員組織を改編し、平成 27 年 4 月から「技学研究院」及び「技術経営研究院」に再編することとした。このことにより、異分野融合による研究活性化の基盤が整備された。
- ② 学長のリーダーシップの下、教育研究活動等が活性化できるよう、学長の諮問に応じ、本学の機能強化・改革構想及び中長期戦略に沿った教員人事の基本方針等について審議する人事委員会を平成 26 年 11 月に設置した。

- ③ 優れた研究者等の雇用及び多様な人材の確保のため、平成 26 年 3 月に創設した正規教員に対する年俸制適用職員制度を早期に適用し、平成 26 年 4 月に 2 名、10 月に 3 名、平成 27 年 2 月に 3 名、合計 8 名を採用した。また、平成 27 年 3 月に年俸制適用職員制度の導入に伴う業績評価の実施体制及び評価システムを構築した。
- ④ 全国の国立大学に先駆けてクロスアポイントメント制度に関する規程を制定し(平成 27 年 1 月)、企業からクロスアポイントメント適用教員を 3 月に 2 名採用した。また、平成 27 年 4 月には、本学の教員 1 名を日本原子力研究開発機構に、クロスアポイントメント制度を活用して廃炉国際共同研究センター長として出向させることとした。
- ⑤ 内部監査において、検収業務の適正性を高めるため、監事及び監査室の立会による納品検収の実査を新たに監査事項として加えた。また、各研究室で保有する固定資産の管理状況を確認するため、複数年経過した固定資産を現物確認する業務を新たに追加し実施した。
- ⑥ 監事の職務の支援体制を強化するため、平成 27 年 3 月に監査室のメンバー構成を見直した。また、平成 27 年度から監事 2 名のうち 1 名については月給制とし、従前にも増して学内の重要会議に陪席していただくこととした。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

本学は、昭和 51 年、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設され、「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、それによって更なる技術体系を発展させる“技学”の創出とそれを担える人材の育成」を基本理念とし、主として高等専門学校卒業生を 3 年次に受け入れ、学士一修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んできている。教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

本学の建学の精神は、活力 (Vitality) 、独創力 (Originality) を養うとともに、世のための奉仕 (Services) を重んじるというもので、その頭文字による VOS が本学のモットーである。

このような基本理念、目標の下、第二期中期目標期間では、次の 3 つの事項に重点的に取り組むことにした。

- 創造性豊かで、実践的、指導的能力を有する人材養成のため、教育体制の整備をより一層促進する。
- 「大学力」を結集して、人間・環境共生型の持続可能社会の構築を先導する重点プロジェクトによる教育・研究の効果的实施と成果の発信を図る。
- 高等専門学校との関係強化を核とし、産学官及び国際社会との連携・協働を目指した教育・研究の一層の推進とその実施体制の整備・充実を図る。

### 2. 業務内容

本学では、次の中長期的な成長のために、グローバル化社会に対応した技学のさらなる深化とこれを国内外に発信することによって、本学の研究成果の価値への理解を広め、技学の概念の普及を促進し、同時に、その担い手である“技学人”の育成を通して我が国の産業の技術革新と国際競争力向上に貢献することを目指し、その実現のために以下の 6 つの中長期成長戦略を掲げている。

#### 1. 技学の教育研究拠点としての体制強化

2. 技学の担い手を育成する連携教育
3. 技学を通じた社会貢献と絆の構築
4. 技学を核とした国際連携
5. 技学教育研究の情報システムによる高度化
6. 技学を発信する広報の展開

### 3. 沿革

昭和	51. 10. 1	長岡技術科学大学開学
	52. 4. 18	工学部設置 ＜機械システム工学課程、創造設計工学課程、電気・電子システム工学課程、電子機器工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程＞
	53. 4. 1	語学センター設置
	54. 4. 1	体育・保健センター設置
	55. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）設置 ＜機械システム工学専攻、創造設計工学専攻、電気・電子システム工学専攻、電子機器工学専攻、材料開発工学専攻、建設工学専攻＞ 分析計測センター設置
	56. 4. 1	技術開発センター設置 計算機センター設置
	57. 3. 1	ラジオアイソトープセンター設置
	57. 4. 1	工作センター設置
	59. 4. 1	音響振動工学センター設置
	11. 1	粒子ビーム工学センター設置
	61. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）設置 ＜材料工学専攻、エネルギー・環境工学専攻＞ 理学センター設置
	62. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜情報・制御工学専攻＞
	63. 4. 8	計算機センターを情報処理センターに改称
平成	元. 4. 1	工学部増設 ＜生物機能工学課程＞
	4. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜生物機能工学専攻＞
	6. 4. 1	工学部増設 ＜環境システム工学課程＞
	9. 6. 1	マルチメディアシステムセンター設置
	10. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜環境システム工学専攻＞
	11. 4. 1	粒子ビーム工学センター廃止 極限エネルギー密度工学研究センター設置
	12. 4. 1	工学部改組 ＜機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、経営情報システム工学課程＞

14. 4. 1	留学生センター設置 テクノインキュベーションセンター設置
15. 4. 1	eラーニング研究実践センター設置
16. 4. 1	国立大学法人長岡技術科学大学設置 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻＞
17. 4. 1	高性能マグネシウム工学研究センター設置 知的財産センター設置
18. 4. 1	大学院技術経営研究科（専門職大学院）設置 ＜システム安全専攻＞ 大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜生物統合工学専攻＞ アジア・グリーンテック開発センター設置
19. 4. 1	教育方法開発センター設置 共通教育センター設置
10. 1	産学融合トップランナー養成センター設置
20. 4. 1	留学生センターを国際センターに改称 安全安心社会研究センター設置
21. 5. 1	メタン高度利用技術研究センター設置
23. 4. 1	国際センター廃止 国際連携センター設置
11. 1	技術支援センター設置
24. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜原子力システム安全工学専攻＞
25. 9. 1	技学イノベーション推進センター設置

4. 設立に係る根拠法

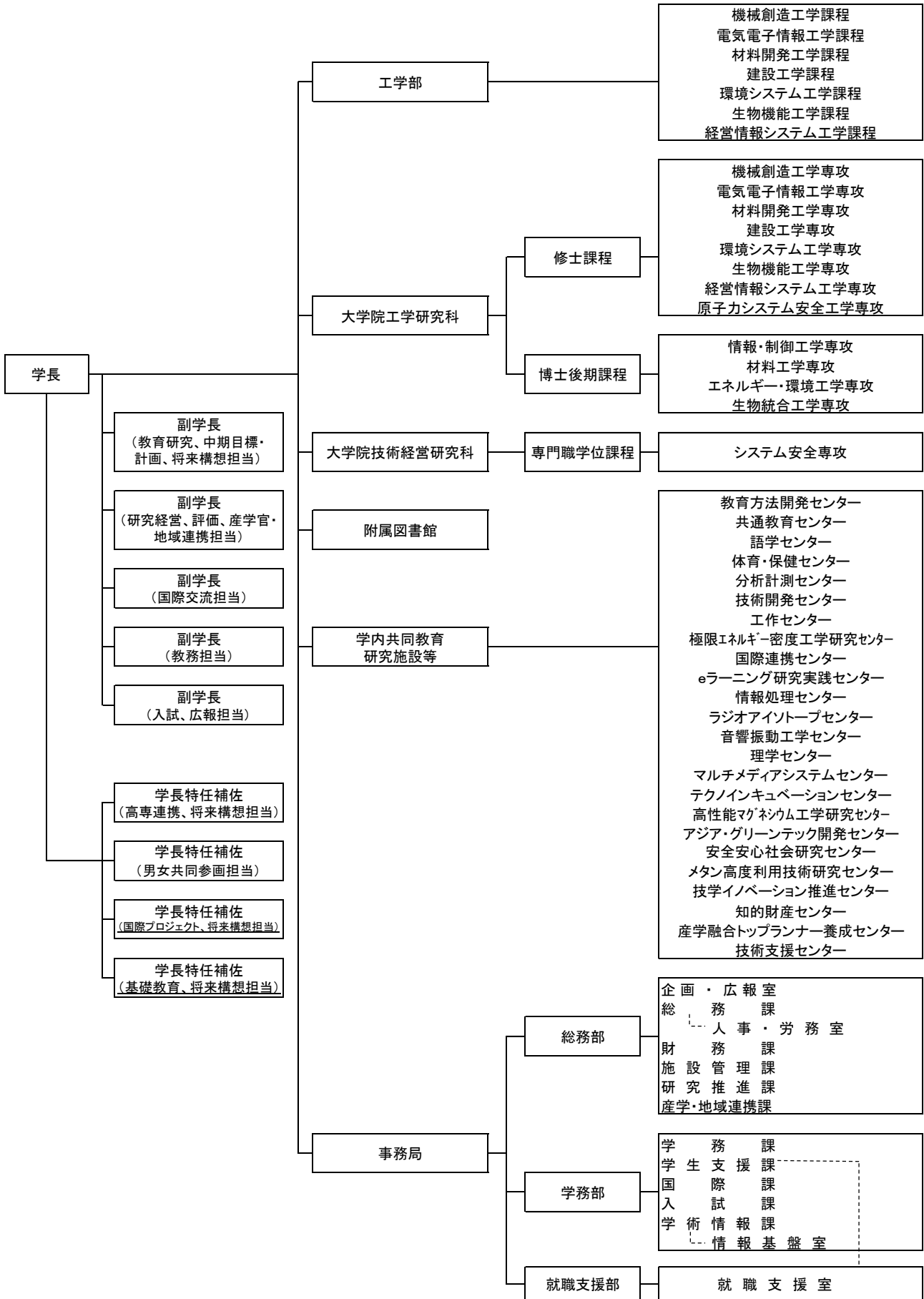
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



国立大学法人長岡技術科学大学組織図



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

新潟県長岡市上富岡町1603-1

8. 資本金の額

14,207,731,703円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数 2358人

学部学生 1236人

修士課程 929人

博士課程 167人

専門職学位課程 26人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則第5条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
学 長	新原 皓一	平成21年9月16日 ～平成27年9月15日	昭和43年4月 東北大学金属材料研究所採用 昭和53年4月 東北大学金属材料研究所助教授 昭和61年4月 防衛大学校教授 平成元年7月 大阪大学産業科学研究所教授 平成17年4月 国立大学法人長岡技術科学大学教授 平成19年4月 国立大学法人長岡技術科学大学特任教授 平成21年9月 国立大学法人長岡技術科学大学学長
理 事 (教育研究、中期目標・計画、将来構想担当)	武藤 睦治	平成21年9月16日 ～平成27年9月15日	昭和51年4月 大阪大学工学部採用 昭和53年4月 長岡技術科学大学 昭和54年4月 長岡技術科学大学助教授 平成4年4月 長岡技術科学大学教授 平成21年9月 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長

理事 (研究経営、評価、産学官・地域連携担当)	東 信彦	平成 25 年 9 月 16 日 ～平成 27 年 9 月 15 日	昭和 62 年 10 月 平成 2 年 10 月 平成 13 年 8 月 平成 25 年 9 月	北海道大学工学部採用 長岡技術科学大学助教授 長岡技術科学大学教授 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (総務・財務・経営担当)	菅野 映之	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 9 月 15 日	昭和 51 年 7 月 平成 10 年 4 月 平成 11 年 8 月 平成 11 年 9 月 平成 12 年 7 月 平成 13 年 1 月 平成 14 年 4 月 平成 18 年 4 月 平成 20 年 10 月 平成 23 年 4 月 平成 26 年 4 月	国立室戸少年自然の家採用 国立歴史民俗博物館管理部 会計課長 文部省体育局体育課専門員 日本体育・学校健康センター スポーツ振興基金部助成課長 日本体育・学校健康センター 振興投票部主幹 日本体育・学校健康センター スポーツ振興投票部振興事業 課長 文部科学省スポーツ・ 青少年局競技スポーツ課 課長補佐 高知大学財務部長 九州大学財務部長 一橋大学財務部長 国立大学法人長岡技術科学大 学理事・事務局長
監事	齋藤 彬夫	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	昭和 45 年 4 月 昭和 45 年 10 月 昭和 53 年 10 月 昭和 62 年 2 月 平成 5 年 11 月 平成 13 年 4 月 平成 19 年 10 月 平成 26 年 4 月	山梨大学講師 山梨大学助教授 東京工業大学助教授 東京工業大学教授 東京工業大学教務部長併任 東京工業大学附属図書館長併 任 東京工業大学理事・副学長（教 育担当） 国立大学法人長岡技術科学大 学監事
監事	滝上 由行	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	昭和 54 年 11 月 昭和 61 年 2 月 平成 2 年 8 月	監査法人朝日会計社（現あずさ 監査法人）入社 滝上公認会計士事務所長 中央新光監査法人社員



			平成 7 年 11 月 中央新光監査法人代表社員 平成 24 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大 学監事
--	--	--	--

#### 1 1. 教職員の状況

教員 603人（うち常勤211人、非常勤392人）

職員 430人（うち常勤141人、非常勤289人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で8人（2.2%）減少しており、平均年齢は46.2歳（前年度45.7歳）となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 ( <http://www.nagaokaut.ac.jp/i/jouhou/data/26zaimu.pdf> )

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	18,429	固定負債	3,804
有形固定資産	18,329	資産見返負債	3,753
土地	4,869	その他の固定負債	51
建物	14,559	流動負債	2,782
減価償却累計額等	5,500	運営費交付金債務	87
構築物	1,372	寄附金債務	714
減価償却累計額等	820	その他の流動負債	1,979
工具器具備品	9,144	負債合計	6,586
減価償却累計額	6,798		
その他の有形固定資産	1,502	純資産の部	金額
その他の固定資産	99	資本金	14,207
		政府出資金	14,207
流動資産	2,508	資本剰余金	-152
現金及び預金	2,321	利益剰余金	296
その他の流動資産	187	純資産合計	14,350
資産合計	20,937	負債純資産合計	20,937

2. 損益計算書 ( <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/26zaimu.pdf> )

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	7,603
業務費	
教育経費	1,415
研究経費	987
教育研究支援経費	310
人件費	3,821
その他	642
一般管理費	419
財務費用	1
雑損	5
経常収益 (B)	7,738
運営費交付金収益	3,913
学生納付金収益	1,431
その他の収益	2,393
臨時損益 (C)	-94
目的積立金取崩額 (D)	12
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	53

3. キャッシュ・フロー計算書 ( <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/26zaimu.pdf> )

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	582
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-2,139
人件費支出	-3,794
その他の業務支出	-475
運営費交付金収入	3,978
学生納付金収入	1,344
その他の業務収入	1,669
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	80
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-102
IV 資金に係る換算差額 (D)	—

V資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	561
VI資金期首残高(F)	1,756
VII資金期末残高（G=F+E）	2,317

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/26zaimu.pdf>）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	5,101
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	7,697 -2,596
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	607
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	3
VII 引当外退職給付増加見積額	-233
VIII 機会費用	57
IX（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	5,536

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成26年度末現在の資産合計は前年度比708百万円（3.5%）増の20,937百万円となっている。主な増加要因としては、建物が実験研究棟（原子力安全・システム安全棟）新営工事及び実験研究棟（電気2号棟）改修工事により1,738百万円（13.6%）増の14,559百万円となったこと、工具器具備品が施設整備費補助金による設備の取得等により712百万円（8.5%）増の9,144百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物に係る減価償却累計額が減価償却により458百万円（9.1%）増の5,498百万円及び工具器具備品に係る減価償却累計額が減価償却により873百万円（14.7%）増の6,798百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成26年度末現在の負債合計は840百万円（11.3%）減の6,586百万円と

なっている。主な減少要因としては、資産見返負債が建設仮勘定の取り崩し等により702百万円（15.8%）減の3,753百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、受託研究収入の増加及び繰越額の増加に伴い、前受受託研究費等が32百万円（23.2%）増の172百万円となったことが挙げられる。

#### （純資産合計）

平成26年度末現在の純資産合計は1,548百万円（12.1%）増の14,350百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、実験研究棟（原子力安全・システム安全棟）新営工事及び実験研究棟（電気2号棟）改修工事等により、2,099百万円（45.1%）増の6,754百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより、523百万円（8.2%）増の6,902百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### （経常費用）

平成26年度の経常費用は328百万円（4.5%）増の7,603百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が国立大学改革強化推進事業、スーパーグローバル大学創成支援事業の実施に伴う費用等により193百万円（15.8%）増の1,415百万円及び教員人件費が人事院勧告に伴う給与改定による影響等により191百万円（8.4%）増の2,454百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、研究経費が特別経費プロジェクトの終了等に伴い50百万円（4.9%）減の987百万円となったことが挙げられる。

##### （経常収益）

平成26年度の経常収益は425百万円（5.8%）増の7,738百万円となっている。主な増加要因としては、補助金収益が国立大学改革強化推進事業及びスーパーグローバル大学創成支援事業等をはじめとした補助金の獲得により57百万円（11.9%）増の539百万円となったことが挙げられる。

##### （当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損94百万円を計上した結果、平成26年度の当期総損益は52百万円（7203.2%）増の53百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは412百万円（41.5%）減の582百万円となっている。主な減少要因としては、補助金等収入が580百万円（46.8%）減の660百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、運営費交付金収入が230百万円（6.2%）増の3,978百万円となったことが挙げられる。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは977百万円（109.0%）増の80百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が707百万円（60.6%）増の1,875百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度同額の△102百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは401百万円（7.8%）増の5,536百万円となっている。主な増加要因としては、業務費用が292百万円（4.2%）増の7,176百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	19,226	18,622	18,975	20,229	20,937
負債合計	6,123	5,825	6,271	7,427	6,586
純資産合計	13,102	12,797	12,704	12,802	14,350
経常費用	6,862	6,806	6,692	7,274	7,603
経常収益	7,119	6,888	6,715	7,312	7,738
当期総損益	153	58	8	0	53
業務活動によるキャッシュ・フロー	636	729	592	995	582
投資活動によるキャッシュ・フロー	-616	-843	-322	-896	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	-61	-86	-93	-102	-102
資金期末残高	1,783	1,582	1,759	1,756	2,317
国立大学法人等業務実施コスト	5,173	4,929	4,714	5,134	5,536
（内訳）					
業務費用	4,359	4,267	4,158	4,667	5,101
うち損益計算書上の費用	6,966	6,830	6,752	7,353	7,697
うち自己収入	-2,607	-2,562	-2,593	-2,685	-2,596
損益外減価償却相当額	554	566	566	568	607
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	32	1	0	0	0
引当外賞与増加見積額	-10	-14	-8	16	3
引当外退職給付増加見積額	66	-26	-81	-204	-233
機会費用	169	133	78	86	57
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

業務等区分を全学1つとしているため、該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益53,282,687円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、45,618,130円を目的積立金として申請している。

平成26年度においては、教育研究目的積立金の目的に充てるため、80,603,856円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

原子力安全・システム安全棟（取得原価885百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(注) 「施設等」には土地を含む。

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,421	7,508	6,765	7,112	7,174	7,321	9,457	8,819	8,899	9,156	
運営費交付金収入	3,918	3,918	3,950	4,047	4,135	4,044	3,816	3,843	3,968	4,048	運営費交付金の追加交付による増
補助金等収入	526	609	246	279	27	67	1,257	1,262	562	651	補助金の獲得に努めたことによる増
学生納付金収入	1,303	1,396	1,338	1,368	1,324	1,369	1,342	1,354	1,355	1,345	授業料の徴収者数減少等による減
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	1,673	1,584	1,231	1,418	1,688	1,841	3,042	2,359	3,014	3,112	受託研究の獲得に努めたこと等による増
支出	7,421	7,243	6,765	6,697	7,174	7,068	9,457	8,673	8,899	8,906	
教育研究経費	5,314	5,126	5,381	5,299	5,807	5,564	5,458	5,359	5,633	5,567	経費節減に努めたことによる減
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	2,106	2,117	1,384	1,398	1,367	1,504	3,999	3,314	3,266	3,339	補助金の獲得に努めたことによる増
収入－支出	-	265	-	415	-	253	-	145	-	250	-

## 「IV 事業に関する説明」

### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は7,738百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,913百万円（50.5%）、授業料収益1,110百万円（14.4%）、受託研究等収益585百万円（7.6%）、その他2,130百万円となっている。

### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

当法人は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

### (3) 課題と対処方針等

平成26年度における中期目標に定める財務内容の改善に関する特記事項は下記のとおりである。

#### （外部研究資金の獲得）

- ① 科学研究費補助金の採択率及び採択額の増加を目指すため、新たに設置した「研究戦略本部」において検討を行い、科研費申請書の事前レビューを行うアドバイザー制度を導入した（平成26年9月）。
- ② 本学教職員を対象に外部講師（文部科学省）による科研費説明会及び研究戦略本部長を講師とする研究倫理研修会を開催（9月24日、参加者101名）した。これらの取組の結果、採択率が飛躍的に上昇した（採択率18.3%→27.2%）。
- ③ 各担当部署における事業計画の立案に資するため、平成26年4月より、文部科学省予算における公募型事業（他機関含む）を一覧表として整理し、申請・採択状況を附して学内に周知した。
- ④ 学長の構想を教員と事務職員が協働し、具現化することにより、本年度のスーパーグローバル大学創生支援事業（120百万円）、大学の世界展開力強化事業（45百万円）等の採択につなげた。
- ⑤ テクノインキュベーションセンターに企業等から問合せのあった技術相談を基に企業ニーズを拾い出し、技術シーズとのマッチングを行った。また、本学の産学連携活動を紹介するため、自治体等主催の見学会において技術シーズを紹介するとともに、研究室の見学に対応し、参加者の理解を深めた。
- ⑥ 研究成果の発信と技術相談から、企業ニーズと技術シーズのマッチングを行うため、産学官連携コーディネーター及びリエゾンマネージャー等がコーディネートを行った結果、テクノインキュベーションセンターに寄せられた116件の技術相談から14件のマッチングに繋がり、6件（1,760千円）の受託研究等に繋げた。
- ⑦ 包括的連携協定を締結している金融機関及び企業等に対して、技術相談を実施（116件）するとともに、研究室見学会を開催（3回）し、研究内容及び研究成果の発信を行った。
- ⑧ 本学が掲げるGIGAKUテクノパーク構想について、包括的連携協定先の日本政策金融公庫、三条信用金庫、長岡市、長岡商工会議所をはじめ、企業、中越鋳物青年研究会、長岡鉄工業青年研究会等の主に県内の機関を対象に説明を行った結果、この構想の柱となる、本学の研究成果を活用した起業活動や技術移転及び技術開発のグローバル化について関心が高まった。
- ⑨ 新産業創出のため、地域の要望を取入れた技術開発懇談会（年6回）、交流会・成果発表会（年8回）を開催するとともに、企業等からの技術相談に対応した結果、共同研究・受託研究等の件数は、契約ベースで128件（前年度比7.6%増）となり、709,704千円（前年度比24.5%増）の外部資金を獲得した。
- ⑩ 自治体等と協働して産学連携活動を効率的なものとするため、今後実施するイベント内容の改善を目的に、技術開発懇談会等を実施した自治体の職員と意見交換を行った。
- ⑪ グローバル産学官融合キャンパスの実現に向け、ベトナム、メキシコ、モンゴルに海外拠点を設立した。今後予定されるタイ、マレーシア、スペイン、ミャンマーの海外拠点の設立を検討するため、海外拠点のスタッフを交えて国際会議を開催し、意見交換を行った。

#### （人件費削減）

- ① 平成26年度の総人件費は、2,648,029千円（359名）で平成23年度までの総人件費改革の維持目標額2,871,363千円（353名）を下回り、維持している。

#### （効率的・効果的な予算配分）

- ① 平成26年4月に本格運用を開始したGI-net（グローバル・イノベーションネットワーク）によ



り、三機関のTV会議・講義等において多地点接続を725回(延接続数6,233対地。うち、技科大・高専全校が参加した大規模TV講義・会議等は29回)、双方向(1対1)利用会議等を758回実施した。三機関事業で実施する会議、打合せ、遠隔授業、講演会等にGI-netを活用した結果、各拠点から積極的な参加を得ることができ、実際に移動する場合と比較して、時間的ロスの解消と、経費(旅費、会場費等)の大幅な削減が可能となった(旅費、会場費のみではあるが、節減効果は、三機関合計で年間約283百万円と試算している)。

- ② 個々の端末において行っていたマイクロソフトのライセンス契約を平成27年度から学内の端末を取りまとめて一括での契約に見直すこととした(年間で約6百万円の節減効果)。
- ③ 旅費等の支払通知については、平成26年10月から電子メールによるシステムに改善した(業務時間:462時間、費用86万円の節減効果)。
- ④ 平成25年度に導入した競り下げ方式により、電気2号棟改修に伴うブラインド購入契約を実施した(競り下げを実施しなかった場合に比べ、28万円節減)。
- ⑤ 予算の執行状況の把握及び早期執行に資するため、新たに月次決算及び中間決算を行った。
- ⑥ 平成26年度当初予算の編成において、全事業を対象に、前年度の事業実績についてチェックシートによる確認及びヒアリングを実施し、特に重要性の高い事業については学長ヒアリングを行うなど、事業成果等の評価を予算に反映した。
- ⑦ 自己収入の確保を目的に、飲料水等の自動販売機の大学直営化に向けた契約形態の見直しを行い、平成27年4月から実施することとした(本年度に比し年間約1千万円の収入増見込)。

#### (経費の抑制・削減)

- ① 「(効率的・効果的な予算配分)①②③④」参照
- ② 施設の使用実態調査を実施し、その調査結果を基に、標準面積を超えて使用している部署に対して超過面積使用料を徴収した(@500円/m<sup>2</sup>、全体で約6百万円)。  
また、弾力的・流動的に全学で利用できる共用スペースの使用料(例えば、総合研究棟を1年間使用する場合は、1m<sup>2</sup>当たり5,000円)を使用部署から徴収した(全体で約1百万円)。  
これらの使用料収入を活用し、情報処理センタートイレ等の設備の改修を実施した。

#### (資金運用)

- ① 新たに資金運用方針を定めるとともに、資金運用計画を作成し、安定的・計画的に資金運用を行うこととした。本年度は、運用可能な余裕資金6.5億円を運用することとし、従来(国債、地方債及び政府保証債に加え、金融債、社債及び預金を対象として各金融機関からの提案方式により、運用を行った。得られた運用益(1,245千円)は、教育研究の充実向上に資する経費に充当した。

### 「V その他事業に関する事項」

#### 1. 予算、収支計画及び資金計画

##### (1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.nagaokaut.ac.jp/jouhou/data/26kesan.pdf>)

##### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画 <http://www.nagaokaut.ac.jp/jouhou/data/nendokeikaku26.pdf>)

(財務諸表 <http://www.nagaokaut.ac.jp/jouhou/data/26zaimu.pdf>)

##### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画 <http://www.nagaokaut.ac.jp/jouhou/data/nendokeikaku26.pdf>)

(財務諸表 <http://www.nagaokaut.ac.jp/jouhou/data/26zaimu.pdf>)

#### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金(建設仮勘定見返含む)	資本剰余金	小計	
22年度	-	-	-	-	-	-	-
23年度	13	-	-	-	-	-	13
24年度	10	-			-		10
25年度	74		33	35	-	69	5
26年度	-	3,978	3,879	41	-	3,920	57

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	-	該当なし
期間進行基準による振替額	-	該当なし
費用進行基準による振替額	-	該当なし
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし
合計	-	

##### ②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	-	該当なし

期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額		-	該当なし
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	23	①機械建設1号棟改修工事に伴う什器類等の更新並びに移転物品の復旧による教育研究環境整備事業、実験研究棟新設工事に伴う附帯設備の設置による教育研究環境整備事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：23 (教育経費：13、研究経費：8、一般管理費：2) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：30 (工具器具備品：30) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・機械建設1号棟改修工事に伴う什器類等の更新並びに移転物品の復旧による教育研究環境整備事業については、十分な成果を上げたことと認められることから、運営費交付金債務全額の10百万円を収益化。 ・実験研究棟新設工事に伴う附帯設備の設置による教育研究環境整備事業については、十分な成果を上げたことと認められることから、運営費交付金債務全額の43百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	30	
	資本剰余金	-	
	計	54	
期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	10	①費用進行基準を採用した事業等：建物新営設備費(復興関連事業分)、移転費(復興関連事業分) ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：10 (研究経費6、教育経費2、一般管理費2) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：4 (工具器具備品4) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務14百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	-	
	計	14	

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		69	

④平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	270	<p>① 業務達成基準を採用した事業等：社会の多様化とグローバル化の進展に対応した戦略的技術者育成－高専と協働する技術者育成アドバンスドコース、安全パラダイム指向博士育成基盤教育推進事業、次世代ものづくり技術の基盤となる超高信頼性材料創世事業、環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成、GPGPU実践教育によるハードウェア指向型IT人材育成、暗黙知イノベーション創成事業、建物新営設備費、移転費、学内情報化推進事業、附属図書館環境整備事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：270 (教育経費：110、研究経費：56、人件費：103)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：20 (工具器具備品18、建物1)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成については、十分な成果を上げたと思えられることから、運営費交付金債務全額の57百万円を収益化。</li> <li>・建物新営設備費については、十分な成果を上げたと思えられることから、運営費交付金債務全額の43百万円を収益化。</li> <li>・社会の多様化とグローバル化の進展に対応した戦略的技術者育成－高専と協働する技術者育成アドバンスドコースについては、十分な成果を上げたと思えられることから、運営費交付金債務全額の33百万円を収益化。</li> <li>・安全パラダイム指向博士育成基盤教育推進事業については、十分な成果を上げたと思えられることから、運営費交付金債務全額の31百万円を収益化。</li> <li>・学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠による事業については、十分な成果を上げたと思えられることから、運営費交付金債務全額の21百万円を収益化。</li> <li>・次世代ものづくり技術の基盤となる超高信頼性材料創世事業については、十分な成果を上げたと思えられることから、運営費交付金債務全額の26百万円を収益化。</li> </ul>
	資産見返運営費交付金	20	
	資本剰余金	-	
	計	290	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・移転費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の24百万円を収益化。</li> <li>・その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、35百万円を収益化。</li> </ul>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,207	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：3,207 (人件費：3,071、教育経費：127、研究：3、一般管理費：3、教育研究支援：2) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：21 (建物19、工具器具備品1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 大学院技術経営研究科の在籍者数が一定率の90%を4名下回った当該相当額、平成26年度工学部入学者数が基準標準超過率の120%を12名上回った当該相当額及び3年次編入学者の工学部在籍者数が基準標準超過率の110%を38名上回った当該相当額を除いた額3,228百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金 (建設仮勘定見返運営費交付金含む)	21	
	資本剰余金	-	
	合計	3,228	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	401	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：401 (人件費：401) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務401百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	401	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		3,920	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	13	定員超過 ・上記については、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	13	

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	10	定員超過 ・上記については、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	10	

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
25年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	5	定員超過 ・上記については、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	5	

④平成26年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
------	------------	------------------	--

26年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	29	<p>学内情報化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記業務は、学内プロジェクト事業であるため、翌事業年度の計画分を債務として繰越したもの。</li> <li>・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul> <p>附属図書館環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記業務は、学内プロジェクト事業であるため、翌事業年度の計画分を債務として繰越したもの。</li> <li>・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul> <p>学内施設環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記業務は、学内プロジェクト事業であるため、翌事業年度の計画分を債務として繰越したもの。</li> <li>・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	27	<p>定員未充足及び超過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記については、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	1	<p>年俸制導入促進費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記については、年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</li> </ul>
	計	57	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：機械装置、図書、美術品・收藏品、車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収受託研究等収入、その他未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：長期未払金（長期リース債務）が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費等、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各種センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄付金等収益、補助金等収益等。

臨時損失：固定資産の除却損、災害損失。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特



に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。